

「児童扶養手当」が変わります

障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の方の手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

1. 児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります。

令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

2. 支給制限に関する所得の算定が変わります。

令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付等が含まれます。

手続き 既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請は不要です。それ以外の方

新型コロナウイルス感染症予防のために、市内小中学校へマスク・消毒液等を次に皆様よりいただきました。頂いたご寄附を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。この度はありがとうございました。

・株式会社山岸興業 様
・株式会社群馬銀行 様
・株式会社フェドラー 様
・平塚昭次 様
・福富由治 様
・昭和52年度大平南小学校卒業生有志
・栃木市認定大平地域まちづくり実働組織
・大平わいわいテラス 様
・藤倉竜広 様

代表 三柴哲男 様
・有限会社中澤製麵
代表取締役 中澤健太 様

※その他、非公表希望の皆様からも寄附をいたしました。

問 学校施設課 (21)2464

は、児童扶養手当を受給するには、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

支給開始月 通常は、申請の翌月分から支給開始となります。ですが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかつた方のうち、令和3年3月1日以降は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

問 子育て支援課 (21)2221
ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給について

方は、令和3年3月1日以降に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

申請 支給対象者(1)～(3)の方のうち、令和2年12月11日時点で未だ「基本給付」の申請を行っていない方は申請が必要です。なお、支給対象者(1)の方を含め、令和2年12月11日時点で、既にひとり親世帯臨時特別給付金の「基本給付」の支給を受けている方の再支給分は、令和2年12月24日に支給済みです。申請方

法や支払日などの詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。(下記QRコード参照)

市有地公売のお知らせ
問 子育て支援課 (21)2221
市有地公売のお知らせ

広く一般の方を対象に、「一般競争入札」により、市有地(岩舟町静戸498番6他)の売払いを行います。土地をお求めの方はご検討ください。物件の詳細は、市ホームページをご覧ください。(下記QRコード参照)

虹の会様より、栃木市出身を誇りとし、栃木市の発展に寄与する有為な人材を育成してほしいと、給付型奨学金である「とちぎ吾一奨学金」の原資となる篤志奨学基金に10万円の寄附をいただきました。栃木市では、基金の趣旨に賛同いたしました。栃木市でいただける篤志家の皆様からの篤志を募集しています。

問 教育総務課 (21)2462
教育総務課
募集

対象 市内在住の40歳以上の方で、平日開催の会議に出席できる方(※公務員、行政委員等の公務に携わる方、整備予定事業者と関係のある方を除く)を2つ以上兼務している方、整備予定事業者と関係のある方を除く)を募集します。

問 子育て支援課 (21)2223
入居者募集情報
申込方法 履歴書(写真貼付)、資格証等の写しを本

令和3年2月末までです。※支給対象者(1)～(2)が対象の、ひとり親世帯臨時特別給付金「追加給付」の申請も令和3年2月末までです。(追加給付の支給は1回限りです。)

支給先 児童扶養手当振込指定口座または申請者本人名義口座

問 子育て支援課 (21)2288
とちぎ吾一奨学基金へのご寄附
させていただきます。

令和3年度～令和5年度において、老人保健福祉施設等を整備する事業者の選定を行う委員を募集します。

勤務日数 月曜日～土曜日

勤務地 市内の公営学童保育

勤務時間 7時～19時(シフト制、変動有)

学校休業日 7時30分～19時(シフト制、変動有)

勤務日数 月曜日～土曜日

勤務地 市内の公営学童保育